



東日本ユニオンにいがた

JR東日本労働組合新潟地方本部

2026年2月5日発行

第33号(通卷第393号)

発行者：星山 圭 編集者：組織部

JR東日本労働組合新潟地方本部 第12回定期地方委員会



とき 2026年2月26日(木)
13時00分より
ところ 新潟市万代市民会館
6階 多目的ホール

安全安定輸送・質の高いサービス… 提供できる体制実現に向け申入れ

申12号「モビリティ・サービス系統における体制見直しについて」に対する申し入れ提出

新潟地本は昨年12月16日に団体交渉を行い、支社側より「モビリティ・サービス系統における体制見直しについて」の提案を受けました。

今提案では業務融合の拡大として、乗務員による新幹線列車扱い行路の追加をはじめ駅業務融合行路数の増や、運転士・車掌業務を一つの行路とした混在行路の新たな設定を行うとしています。

また、ダイヤ改正以降、ワンマン列車の拡大やドア開扉区間の拡大などが実施されることで社員の労働条件・労働環境が大変なこと。

■ 申12号 申入れ項目

〔業務融合の拡大について〕

新潟地本は昨年12月16日に団体交渉を行い、支幹側より「モビリティ・サービス系統における体制見直しについて」の提案を受けました。

今提案では業務融合の拡大として、乗務員による新幹線列車扱い行路の追加をはじめ駅業務融合行路数の増や、運転士・車掌業務を一つの行路とした混在行路の新たな設定を行っていきます。

また、ダイヤ改正以降、ワンマン列車の拡大や全ドア開扉区間の拡大などが実施されことで社員が労働条件・労働環境が大

きく変化します。
このほか、3両以上の
シマン運転の導入を見
え、2026年度よりE
29系車両の改造工事
着手することもあわせ
提案されました。

施策を担う社員が働
かいで実感し、安全安定
送と質の高いサービスを
供が実現できる体制の「
直しとしていくためには
労使で異なる議論が必要
です。

新潟地本は1月28日、
12号「モビリティ・サーサ
ス系統における体制見
しについて」に対する申
入れを提出しました。

【ワンマン運転列車及び全ドア開扉区間の拡大について】
7. 2026年3月ダイヤ改正から新潟支社で新たにワンマン運転となる列車数とワンマン運転とした根拠を明らかにすると。
8. 938M村上→新潟間は車掌を乗務させた4両編成で運行すること。
9. ワンマン運転列車の全ドア開扉区間の拡大に伴い、2両目乗降の視認性と最後部からホーム端までの安全について確認を行うこと。
10. ワンマン運転列車の全

13. ワンマン運転列車の全ドア開扉区間の拡大に伴う運賃は脱について新潟支社の考えを明らかにすること。

【駅体制の見直しについて】

14. 酒田駅の構内計画策定の際は庄内統括センター駅輸送社員の意見を反映させること。

15. 新潟統括センター駅体制の見直しにおいて「更なる業務融合の深度化等」とは何か明らかにすること。

改正以降、運賃箱を使用停止することから運転室と客室との鎖錠方及び車内ミラーと遮光幕の取扱いについて明らかにすること。

17. 中・長編成のワンマン運転の実施にあたっては、現行のワンマン停目を廃止し、車両数に応じた停目としてすること。

18. A編成(2両編成)を二編成連結した4両でもワゴンマン運転が可能な改造となるのか明らかにすること。

19. 車内防犯カメラを設置する目的と取扱いについての考え方を明らかにすること。

転時分や停車時分を見直す考えはあるのか明らかにすること。

【運用関係について】

21. ABCアプリを活用した車内広告事業についての評価を明らかにすること。

22. 新潟統括センター兼務の指令員による乗務についての評価を明らかにすること。

**幹申4号「乗務割交番作成規程」の
遵守を求める申し入れ提出**

**幹申4号「乗務割交番作成規程」の
遵守を求める申し入れ提出**

これは乗務員勤務制度における「1勤務」の原則を逸脱しているばかりでなく、これまで東日本電

A black and white photograph of a sleek, modern high-speed train, possibly a Shinkansen, stopped at a platform. The train has a distinctive aerodynamic nose and is positioned on tracks within a large, modern station building. The platform floor features a patterned tactile paving strip near the edge.

6. B811行路を乗り出し日と非番で運転士業務・車掌業務に分けた理由を明らかにすること。

ビスUTにおいて「出退勤箇所の制約がない乗務」を検討しているとの説明がありました。

新幹線運輸区に出勤し、
京新幹線運輸区で退勤し、
るという運転士臨時行
が発生しました。

■幹申4号・申入れ項目
1. 乗務員運用行路表け
「乗務割交番作成規程」
を遵守すること。